

印鑑登録証明交付申請

申請書名	印鑑登録証明交付申請書
請求方法	印鑑登録を済ませ印鑑登録証(カード)の交付を受けた方が申請対象になります。 印鑑登録証(カード)を持参されない場合は、証明書の交付はできません。
記載要領	申請書に申請日を記入し、 太枠 で囲んだ部分をご記入ください。 1 必要とされる印鑑登録者の「住所」、 氏名 、「生年月日」を記入し、「性別」に 印をします。 2 登録証番号 を記入します。 3 印鑑登録証明書の 必要枚数 を記入します。 代理申請者は、印鑑登録証(カード)を本人から預かり、ご持参ください。委任状はとくに必要ありません。
手数料	手数料は、1枚につき「 300円 」です。
受付窓口	住民課 島本町役場 2階 24番窓口」 9時から17時 《営業日》土・日・祝日・年末年始の休日を除く日
お問い合わせ先	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 島本町役場 住民課 電 話 075-961-5151